らないが，池との関係，水田の範囲はほぼ推定できる。こうして村の生活を具体的に考えることが，ある程度可能になってくる。山ノ手に，北から南へ愛宕社・白山社・山ノ神と並んでおり，その手前に曹源寺・塔頭東光庵がある。山神と農民生活と結びつきは，今日の生活環境では理解しがたいが，村絵図によってそれなりの解答をうることは不可能ではない。

愛知郡間米村は，四方を丘陵に囲まれた地域であるので，明瞭に示しにくく，絵図の作者も書きづらかったと思われる。北に濁池を図し，その岸に鎌倉街道を記して，所在のよりどころにしている。間米村は給地が大部分で，新田開発による分だけが藩主への納入となる。鎌倉街道のほか，集落の中央から西へ，南へ，他村へ通じる道が細かく記されている。東側の用水に四ヵ所土橋が架けられ，西側の用水には橋がないところをみると，こちらは丸木橋か仮橋であろう。用水の内側に，川欠定引，砂塚定引，前々定引などと記された地域は，豪雨の折，用水が氾濫決壊するため不作となるので，年貢免租の地所である。こうして，この村絵図を読んでいくと，この村の性格がある程度理解できる。

以上，3村の村絵図について考察してみたが，こうした村絵図は，歴史地理学的研究の資料として大いに役立つことは疑をいれない。愛知県でも尾張部は，徳川林政史研究所に各村ごとの村絵図が所蔵されていることによって恵まれており，現に半田市・常滑市・小牧市・東海市・知多市・武豊町などいずれも村絵図集を発刊している。これから村絵図集を手がけようとする人，村絵図を利用しようとする研究者にとっては大いに参考となる。そしていずれも明治以後の地形図が付せられているので，村絵図の不正確なところは，これによって補うことができる。ただ本書の解説に『尾張徇行記』の該当の村の部分の一部を抜粋して引用しているが，これはその村の部分は全文を掲載した方が利用しやすいのではないかと考える。

（村瀬正章・刈谷市教育委員会）

木村東一郎著　村図の歴史地理学：日本学術通信社，1979年，A5判181頁，図5，表26，写真45，25,00円

村絵図（村図）は，地理学においても，歴史学にとっても貴重な研究史料でありながら，いずれの分野からも積極的に取り組まれることがなかった。そうした中にあって，長野大学の木村東一郎教授は，この20年来一筋に村絵図の研究に専念してこられた。著者はすでに『近世村絵図の研究』(小川書店，1,962)，『江戸時代の地図に関する研究』(小宮山書店1,967)，を上梓されているので，この本は3冊目に当たる。著者はまさに，村絵図研究の第一人者である。本書はさきの2書に続く研究の成果であるが，やはり近世から近代初期にかけての村絵図が中心であるから，既刊書と重複するところがみられる。このことは，前2書がすでに入手難になっている現状からして，われわれにとってはむしろ有難いことだといえよう。

本書の構成は5章からなる．第1章「緒論」は，研究の課題と近世以前の地図との2節に分かれる。前者では，近世に全国的に，ことあるごとに作製された村絵図は，歴史地理学研究に重要な意味をもつこと，現在の公図に少なからず影響を及ぼしていることなどを強調し，その種類・凡例・方位・縮尺などから，われわれに村絵図の性格を教えている。後者では，近世の村絵図の源流は古代の「条里村落図」（開田図）に求められ，中世の荘園図の製法も近世の村絵図に引き継がれたと推定する。この節は既往の研究の紹介であり，概説であるが，古代・中世の絵図と近世の村絵図がどのように＜直結＞しているのか，近年の業績を利用した説明が今少しほしいところである。

第2章「村絵図の作成方法の考察」では，第1節で近世には中国から盤鍼術，オランダから量盤術・渾発術などが導入されたが，それを応用したのは特殊な場合で，一般の村絵図は目測や見取りによって作製されることが多かったことを述べる。第2節は＜村絵図と地租改正の作成概念の関係＞であるが，ここでは青梅市富岡家文書の「地絵図規則」（明治7年）の分析が中心である。本書は著者が厖大な地方史料を蒐集し，それに基づいて論述している点ですぐれているが，その史料の中には極めて貴重なものがみられる。これもその一つで，その内容には＜地租改正条例＞や＜地租改正施行規則＞などに載

らないことが多く含まれている。

本書の書名は『村図の歴史地理学』となっており，古代の開田図から明治の地籍図まで扱っているが，中心は近世の村絵図であることはいうまでもない。第3章「近世の村絵図に関する考察」が総頁数の半分を占めているのは，その表われである。本章では5種類の村絵図を各節に分けて述べているが，その中では境界設定の村絵図に多くが費されている。普通の村絵図は村役人か村内の識者が作るのに対し，これは専門職の絵図師によって作製されたため，この種の村絵図にはすぐれたものが多い。また境界論争という特殊性から，この種の村絵図にはとくに中立性・客観性が極度に要求されるが，そのために絵図師が神官立ち合いのもとに血判したり，宿泊を関係両村で交互にした事例などが紹介され，興味深く読むことができる。

その他の近世村絵図としては，本検地・村内地改・新田検地などの検地関係絵図や，領地替・水害対策・類焼実態の村絵図をとりあげている。村絵図を「江戸時代に年貢徴収の基盤である土地に係る検地の結果作成した村の地図」（32頁）と規定すれば，水害対策や類焼現場の再現図などは，村絵図の名称に合わないように思われるが，いずれの場合も村の全景を描写しているので，その呼称は用いてよいようである。一般に，近世の村絵図には地番を記入していないが，中期以降になると土地移動が多くなるため，それを記したものも現われるようになる，などの注目すべき指摘が各所にみられる。

第4章「明治初期の村絵図に関する考察」は，第1節の版籍奉還の村絵図，第2節の廃藩置県に関する村絵図，第3節の地租改正の村絵図の3つに分かれている。第1節によれば，明治2年の版籍奉還前後には各種の村絵図の作成が要請され，品川県の史料には村絵図作成の基準を示し，詳細な村絵図の提出を求めたことが知られる。これに基づく村絵図は，図面の余白に戸数・人口・生産概要などの記載があり，多方面に利用できることが指摘されている。第2節の廃藩置県に伴う村絵図は，統一的な規則がなかったため，各村は独自の手法で作成しているという。上記はいずれも武蔵の例であるが，版籍奉還前後と廃藩置県の両期の村絵図の作成は，全国的に実施されたものと推定している。

最後の地租改正図は，明治6年の地租改正令に基づいて作成されたものである。本節では，青梅市の加藤家文書の「地租御改正量地分間日誌」などから，地引絵図作成の日数・人員・経費から測量方法などを具体的に分析している。近世から近代への移行期に作成された地租改正図については，関係文書が多く残っているように思われるが，一村の地租改正図の作成経過を示すような史料はあまり知られていない。今後この種の史料が各地で発見され，市町村史の史料編などに掲載されることを望みたい。

最後の第5章は「要約」とし，1～4章を簡単に整理している。要約は(1)～(7)にまとめられているが，著者は近世に全国の各村で作成された村絵図は「古く奈良時代に発生し，中世を経て近世に受けつがれ」「さらに近代社会前期（中略）に至るまでこれが尾をひき」，その後，「21世紀をむかえようとする現代社会における法制上の地籍図にも，少からずその影響」を与えている，とした(1)のまとめを強調したかったのではないかと推察する。

以上，本書の概略を紹介した。ただ筆者は地図学史に弱く，また浅学のために著者の表現の中に理解できないところがあったりして，その意図を正しく紹介していないところがあるのではないかと恐れる。それはともかく，本書は近世から明治初期にわたっての村絵図の研究書としては，現在においては唯一のものである。また歴史史料であることはいうまでもない。多くの人々が大いに本書を活用されるようにお奨めしたいと思う。なお本書に用いられた素材は陸奥，出羽や美作，伊予などに及んでいるが，武蔵を中心に甲斐，信濃の史料が多い。著者の研究がさらに広くかつ深まることを期待すると共に，本書が機縁となって，全国各地の村絵図や地籍図の研究が普及するように望んで止まない。最後に本書が「日本図書館協会選定図書」に選ばれていることを付記する。

（桑原公徳・花園大学）